

保福介第3217号
平成24年2月22日

指定居宅介護支援事業者 管理者
指定介護予防支援事業者 管理者 様

さいたま市 保健福祉局
福祉部 介護保険課長

避難者における要介護（要支援）認定者数及び各サービス受給者数の報告の終了について（通知）

日頃から、本市の介護保険事業に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年5月9日付け保福介第376号で依頼しました「避難者における要介護（要支援）認定者数及び各サービス受給者数」について、毎月、報告いただいておりますが、依頼元の埼玉県高齢介護課から報告を終了する旨の連絡がありました。

つきましては、平成24年2月報告をもって終了とし、平成24年3月報告から報告は不要とさせていただきます。

お忙しい中、御協力いただきありがとうございました。

記

報告の取扱い：月末時点の状況を翌月12日までに報告していただくこととしていましたので、1月末日時点の報告をもって終了となります。

【担当】

さいたま市役所 介護保険課

担当： 安川・白河

電話： 048-829-1264

FAX： 048-829-1981

E mail： kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp